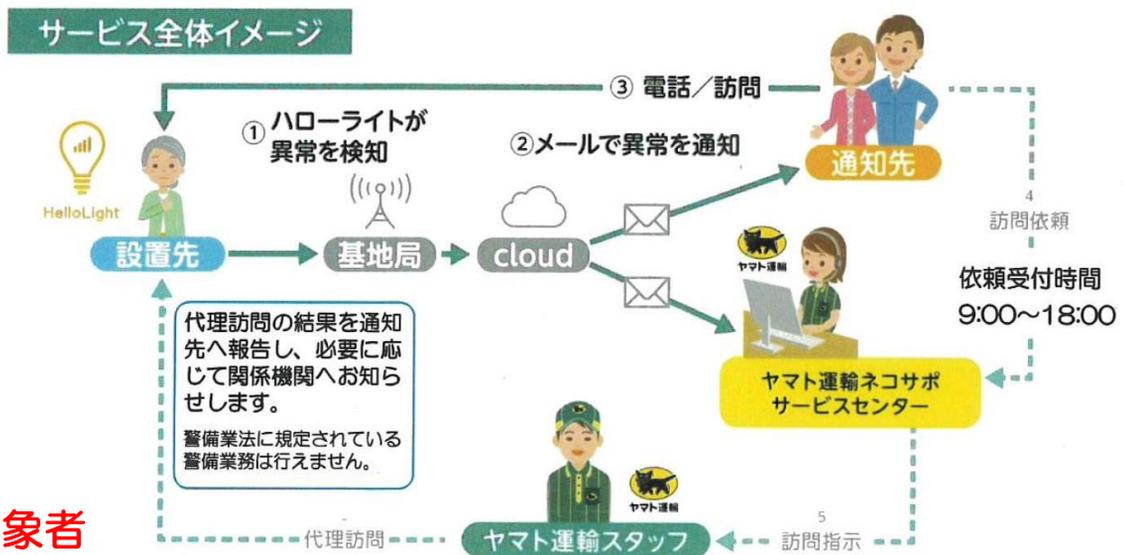


# ハローライト（見守り）事業のお申込みされる方へ☆

ひとり暮らしの高齢者のご自宅に「通信機能付きLED電球」を設置し、長時間点灯又は消灯の動きがない場合、親族等へメールにてお知らせします。異常時には親族等の依頼に応じて代理訪問し、安否確認を行います。

※この事業はヤマト運輸(株)の「見守りサービス あんしんハローライトプラン」により実施します。



## ★対象者

- ・ひとり暮らしの高齢者
- ・市町村民税所得割非課税の方
- ・高齢者福祉事業(見守り事業・緊急通報システム事業)を利用していない方

## ★利用料 市が全額負担

※電気代や電球設置に変換器具が必要な場合の費用は自己負担あり

詳細は裏面へ→

## ★注意事項

- ・ご利用には通知メールを受信できる親族等のメールアドレスが必要です。

- ・毎朝9時に計測し、電球の点灯(消灯)が24時間続いた場合にお知らせします。(朝9:00~10:00の間)

※点灯時間が短い場合に、点灯を検知できない場合があります

- ・設置時は利用者のご自宅にヤマト運輸のスタッフが電球を取り付けに伺います。

※工事やインターネット回線は必要ありません

## ★その他

- ・電球の仕様！

口金：E26 明るさ：40W相当

## ★提出書類

- ・申請書
- ・借用書

## ★利用決定後の流れ

- ・市から決定通知がきます。



- ・ヤマト運輸から連絡がくるまでお待ちください。



- ・連絡がきたら取り付け日等の打合せをしてください。



- ・取り付け完了後、利用開始になります。

## ★利用を中止する場合(死亡・入所・転出等)

- ・市に中止届を提出すると、ヤマト運輸がご自宅に訪問し電球を取り外す手続きを行います。

